

阿賀川自然再生モニタリング検討会

設立趣旨

阿賀川には、かつて礫河原が広がっていましたが、砂利採取等による河床低下が原因となり、低水路と高水敷の比高差が拡大し、河道内の樹林化と礫河原の減少が進行しています。また、一部ではみお筋が固定化され、瀬や淵が固定化あるいは消失するなど水域環境が単調化し、多様な生物の生息環境が変化しています。

平成 21 年(2009 年) 2 月には、学識経験者等からなる検討会を設置し、「阿賀川樹木群管理計画」を策定しました。本計画では、「治水」「環境」「阿賀川らしさ」という観点から「阿賀川の望ましい姿」とこれを達成するための「管理目標」を示し、樹木管理の基本的考え方および管理手法などをとりまとめています。

また、「阿賀野川水系河川整備計画」では、河川環境の整備と保全に向けて自然再生事業を推進し、高水敷や砂州の掘削を行い、洪水時に攪乱作用を受けることで礫河原を維持し、水衝部の解消を図るとともに、みお筋の移動が促進されることにより、瀬・淵・ワンドの再生を図ることとしています。

阿賀川では、このような状況を踏まえ、礫河原再生を早期に実現するため、平成 21 年度から自然再生事業（阿賀川上流域）を行い、平成 26 年度から工事後のモニタリングを行っています。事業の実施と、その後発生した洪水によって、事業区間では河道内で攪乱が生じ、礫河原が形成され、そこには河原固有の動植物の生息・生育が見られます。なお、令和 7 年度から実施する自然再生事業（阿賀川中流域）についても、阿賀川の礫河原再生を図り、多種多様な生物が生息・生育できるような環境の創出を目指します。

本検討会は、阿賀川の自然再生に向けて、モニタリング方法や事業効果の評価および今後の事業のあり方等について指導・助言をいただくことを目的として設置するものです。

（令和 7 年 3 月 6 日追記）